



入間市とUR都市機構が入間市駅周辺地区における まちづくりの推進に関する基本協定を締結 ～ジョンソン基地跡地留保地の活用に向けて～

埼玉県入間市（以下「入間市」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、令和3年11月29日に入間市駅周辺地区におけるまちづくりの推進に関する基本協定を締結しました。

本協定は、入間市が平成20年6月に策定した「ジョンソン基地跡地留保地利用計画」の見直しを含む留保地活用方針及び土地利用計画の策定のための検討を行い、入間市駅周辺地区のまちづくりの推進を目的とするものです。

今後、本協定に基づき、入間市全体の価値向上・魅力アップに資する入間市駅周辺のまちづくりを目指して検討を進めてまいります。



左から、UR都市機構東日本都市再生本部長 村上 卓也、入間市長 杉島 理一郎

【お問い合わせ先】

- ◆入間市 企画部 企画課 政策推進室 (電話) 04-2964-1111
(内線 3143)
- ◆UR都市機構
 - 東日本都市再生本部 事業企画部 (電話) 03-5323-0685
 - 総務部 総務課 (広報担当) (電話) 03-5323-0625

1. 背景・目的

入間市は、ジョンソン基地跡地留保地（入間市駅前側）の活用に向けて、平成20年に「ジョンソン基地跡地留保地利用計画（以下「利用計画」）」を策定しましたが、現在まで具体的な取り組みには至っておりません。また、策定から10年以上が経ち、ジョンソン基地跡地留保地及び入間市駅周辺を取り巻く環境も大きく変化しております。特に昨年来のコロナ禍においては、生活環境、職場環境も大きな影響を受けており、新しい暮らし方・働き方を見直すタイミングが訪れております。

そのような状況を踏まえ、今般、入間市では利用計画を入間市駅前の現状に見合う実現可能な内容に見直すための基本方針を策定しました。今後は、この基本方針に基づき利用計画の見直しに取り組んでまいります。

UR都市機構は、市からの要請を受け、ジョンソン基地跡地留保地の活用に向けた市の検討支援を行うことになり、入間市とUR都市機構は、令和3年11月29日に入間市駅周辺地区におけるまちづくりの推進に関する基本協定を締結しました。

入間市とUR都市機構は、本協定に基づき、適切な役割分担のもと、入間市全体の価値向上・魅力アップに資する入間市駅周辺のまちづくりの推進を目指して検討を進めてまいります。

2. 締結者

- ・入間市長 杉島 理一郎（すぎしま りいちろう）
- ・UR都市機構 東日本都市再生本部 本部長 村上 卓也（むらかみ たくや）

3. 連携事項

入間市とUR都市機構は、入間市駅周辺地区のまちづくりを推進するため下記の役割分担に基づき、「ジョンソン基地跡地留保地利用計画」の見直しに取り組んでまいります。

- ・入間市は、まちづくりの実施主体として、留保地活用の基本方針及び利用計画の見直しに向けて必要な業務を推進する。
- ・UR都市機構は、入間市からの要請に基づき、入間市の業務に関する技術的助言等の支援を行う。

4. 参考

- ・ジョンソン基地跡地留保地利用計画書（入間市ホームページ）
URL:<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kakusyukeikaku/kichiatotiriyou/ryuuhoti.html>
- ・ジョンソン基地跡地留保地利用計画 見直し基本方針（入間市ホームページ）
URL: <http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kakusyukeikaku/1013953.html>